

令和7年度 宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金 Q&A (R7.12.22 現在)

| No | 事業所種別 | 分類    | 質問                                                           | 回答                                                                                                                           |
|----|-------|-------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 全般    | 対象事業所 | 医療みなし指定事業所は対象か。                                              | 短期入所施設及び通所系事業所における医療みなし指定事業所は対象外です。                                                                                          |
| 2  | 全般    | 対象事業所 | 介護予防の指定を受けている場合の取り扱いはどうか。                                    | 介護予防の指定事業所は対象外となりますので、申請時の定員数や利用者数には介護予防分を除いて申請してください。                                                                       |
| 3  | 全般    | 対象事業所 | 市町村立の施設は対象となるか。                                              | 対象外です。市町村及び市町村を構成員とする団体が設置する事業所等（指定管理や委託（公設民営）含む）も対象外です。                                                                     |
| 4  | 全般    | 対象事業所 | 基準該当の事業所かどうか何で判断できるのか。                                       | 介護保険事業所番号が048から始まる事業所が基準該当の事業所です。                                                                                            |
| 5  | 全般    | 対象事業所 | 施設が設置されている市町村の物価高騰に係る補助金も交付申請を考えているが、県の補助金と重複して交付を受けることは可能か。 | 可能です。ただし、当該市町村が県との重複交付を認めているかどうかを市町村に確認してください。また、施設に残しておくべき書類のうち「補助金に係る収支状況」（様式イ）のB欄に市町村補助金を計上し、返還が必要となった場合は、所要の手続きを行ってください。 |
| 6  | 全般    | 対象経費  | 補助金を充当できる対象経費は何か。                                            | 対象経費については、光熱費、燃油購入費及び食材購入費です。どの費目に充当するかは、法人でご判断ください。                                                                         |
| 7  | 全般    | 定員    | 定員に満たない状況で運営しているが、利用者数で申請しなくてもいいか。                           | 問題ありません。                                                                                                                     |
| 8  | 入所系   | 対象事業所 | 養護老人ホームや軽費老人ホームについて、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）の指定を受けていなくても対象となるか。  | 対象となります。                                                                                                                     |
| 9  | 入所系   | 定員    | 特別養護老人ホームに併設する短期入所は入所定員に含めていいのか。                             | 長期入所分と短期入所分は、それぞれ施設別個票の作成が必要となります。                                                                                           |
| 10 | 入所系   | 定員    | 空床利用型の短期入所はどうか。                                              | 空床利用型の場合は、定員数が重複しないように長期入所分に含めて申請してください。                                                                                     |

令和7年度 宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金 Q&A (R7.12.22 現在)

| No | 事業所種別 | 分類   | 質問                                                  | 回答                                                                                                    |
|----|-------|------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 通所系   | 定員   | 午前、午後とそれぞれ別にサービスを提供している場合の定員は合算できるか。                | 定員は、合算できません。事業所として指定をうけた際の定員で申請してください。                                                                |
| 12 | 全般    | 申請書  | 申請書の提出方法はどうか。                                       | 電子メールでの提出をお願いします。電子メールでの提出が困難な場合のみ郵送での提出を受け付けます。なお、詳細は「本申請書の使い方」に記載していますので確認してください。                   |
| 13 | 全般    | 申請書  | 個票を入力したが、申請書に反映されない。                                | 「本申請書の使い方」や「申請マニュアル」にも記載していますが、個票の●を全角の数字に変更すると反映されます。                                                |
| 14 | 全般    | 申請書  | 申請書受付の有無を確認するにはどうしたらよいか。                            | 申請書の受付順に、遅くとも5日以内に受け付けた旨をメールで返信しますので、ご確認ください。返信がない場合は、何らかの理由により受付できていないため、お問い合わせください。                 |
| 15 | 全般    | 申請書  | 補助金の振込先を事業所又はエリア別にすることはできるか。                        | 可能です。交付決定ごとに振込先が指定できるので、希望する振込先ごとに申請書を作成のうえ申請してください。ただし、個人や別団体の口座は指定できません。                            |
| 16 | 全般    | 交付決定 | 申請書をメールで提出したが、交付決定はメールでくるのか。郵送の場合、電子データをメールでもらえないか。 | 交付決定通知は、指定された書類送付先に郵送します。電子データを保管したい場合は、法人にて電子化を行い保管してください。                                           |
| 17 | 全般    | 交付決定 | 申請順に交付決定されていないが、どうしてか。                              | 申請書は受付順に審査を行いますが、申請内容に確認を要する事項があった場合、申請者に確認を行います。申請者からの回答時期や申請書補正後の再提出時期によっては、交付決定日が前後する場合があります。      |
| 18 | 全般    | 交付決定 | 交付決定通知が届いたが、いつ振り込まれるのか。                             | 交付決定通知日から概ね2週間以内に指定口座へ振り込みます。2週間を経過しても振り込みが確認できない場合は、法人名、交付決定日、指令番号、交付決定額、指定口座情報を記載したメールにてお問い合わせください。 |

令和7年度 宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金 Q&A (R7.12.22 現在)

| No | 事業所種別 | 分類   | 質問                                                             | 回答                                                                                                                                                                                                         |
|----|-------|------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19 | 全般    | 証拠書類 | 証拠書類として何を保管すればよいのか。                                            | 申請書には添付の必要はありませんが、補助金の証拠書類として以下の書類を事業所内で5年間(令和13年3月末まで)保管してください。<br><br>① 交付申請書の写し等(交付決定通知書等含む)<br>② 補助金に係る収支状況(様式イ)(HPに掲載しています)<br>③ ②にかかる証憑書類(領収書、事業所が負担した費用がわかる書類等)<br>④ (該当する場合)基準月の所得第1～第3段階の人数を証する書類 |
| 20 | 全般    | 申請期限 | 申請期限はいつまでか。                                                    | 令和8年2月6日(金)までです。                                                                                                                                                                                           |
| 21 | 全般    | 申請期限 | 申請書を送付したメールが、エラーになっていたことに申請期限を過ぎてから気付いたので、再度申請したい。             | 理由の如何を問わず、申請期限を過ぎた場合は受け付けられないので、余裕をもって申請してください。                                                                                                                                                            |
| 22 | 全般    | その他  | 事業所にメールやパソコン等の環境がないため、申請書が作成できない。                              | 手書き申請も受け付けますので、郵送してください。<br>【No. 12を参照】                                                                                                                                                                    |
| 23 | 全般    | その他  | 昨年度に同様の補助金を申請したが、今年度も申請できるのか。                                  | 可能です。今回の補助金は令和7年4月から令和8年3月分が対象期間です。                                                                                                                                                                        |
| 24 | 全般    | その他  | 今年度に会社の合併を予定しているが、申請は可能か。                                      | 合併する場合でも、事業所として事業を継続する場合は申請が可能です。ただし、合併時期等により、手続きが異なる場合があるので、個別にお問い合わせください。                                                                                                                                |
| 25 | 全般    | その他  | 交付決定通知が届いたが、申請したときと別の口座に振り込みできるか。または、交付決定額の一部を別口座に振り込むことはできるか。 | 申請内容に対して交付決定しているため、申請内容と異なる事務処理はできません。<br>申請書を事業所別などで作成した場合は、申請毎に振込口座を指定できます。<br>【No. 15を参照】                                                                                                               |

令和7年度 宮城県高齢者施設物価高騰対策事業補助金 Q&A (R7.12.22 現在)

| No | 事業所種別 | 分類  | 質問                            | 回答                                                                                               |
|----|-------|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 26 | 全般    | その他 | 申請書の補正等を求められたが、対応しない場合はどうなるか。 | 申請書に不備や確認事項等があって県から補正や回答を求めたにもかかわらず、申請者の責めにより指定された期日まで補正等の対応を行わない場合は、申請を取り下げたものとみなしますので、ご注意ください。 |
| 27 | 全般    | その他 | 仕入控除税額の報告は必要か。                | 不要です。                                                                                            |